

ケガは接骨院(整骨院)へ

日本が認めて百年の資格

柔道整復伝統の技術

大正九年、日本の柔道家たちは一度とだえた日本古来の施術法、柔道整復術を復活させました。

あれから百年がすぎ、柔道整復術は日本が認めた資格として現代医療に貢献しています。

私たち公益社団法人 日本柔道整復師会は、

独自の伝統を守りながら新しい時代設計を念頭にモラルの低下を防ぎ、

未来への改革を進めてまいります。

匠の技 伝承プロジェクト

ここに

公益社団法人 日本柔道整復師会は

「匠の技」復活宣言をするものである。

確かな技術・知識・誇り、さらに公益という

モラルを備え持った柔道整復師が地域で施術にあたり、

社会に貢献できる仕組みの構築を必ず実現します。

公益社団法人 日本柔道整復師会 会長

工藤 鉄男

“匠の技 伝承プロジェクト”

公益社団法人日本柔道整復師会「柔道整復術公認100周年記念」の一環として、日本伝統医療継承事業による骨折、脱臼の徒手整復・固定、後療及び超音波観察装置(エコー)実技研修を各地域で行い、確かな知識と技術を継承し後世に伝承できる柔道整復師の育成を目指します。



公益社団法人
日本柔道整復師会

〒110-0007 東京都台東区上野公園16-9
電話 03-3821-3511 (代表)

